

平成26年度（第53年度）事業計画書

I 我が国の酪農等をめぐる情勢

1. わが国経済は、日銀の異次元緩和により為替の円安基調が続くものの、輸出の伸びに限られる一方、原油や1次資源価格の値上がりにより貿易赤字が拡大する結果となっている。脱デフレを目指す政府の要請もあって、業績好調な企業を中心に賃上げを容認する動きが広がっており、消費増税による消費の冷え込みを抑える効果も期待されている。

こうしたなかで、大手流通は、日常生活品などの節約志向が高まるとして、P B拡充による価格攻勢を強めており、牛乳乳製品を巡る情勢は依然として厳しい。

2. 国内生乳生産量は、全国的な離農の増加、特に都府県での生産基盤の脆弱化が進行し、乳牛頭数の減少により、引き続き減少する傾向にある。

酪農経営は、平成25年10月の乳価引き上げや国の基盤対策及び都府県対策により、一定の経営改善が図られることが期待されるものの、T P P交渉や流通飼料価格の高止まり等、引き続き不安定な経営環境にあることから、投資の抑制や後継者の就農への悪影響が続いた場合、生産基盤の弱体化がより深刻化する可能性がある。

3. 一方、牛乳の消費は、昨秋の価格改定による影響は軽微であったものの、4月から消費増税が予定されており、牛乳乳製品の消費に悪影響を与えることが懸念される。また、中国や新興国での強い粉乳需要を背景に、世界的な規模での乳製品需給がひっ迫しており、国際価格が高騰している。これらは、国内生乳需給への攪乱要因となるおそれもある。

4. 昨年、外食や加工食品での食材・産地の表示偽装が相次いで発覚し、消費者からの食品表示への信頼が揺らぐとともに、毒物混入事件により食の安全に関する意識が高まっていることから、酪農産業は、従来以上に消費者との信頼関係を構築してことが求められている。

また、東京電力原子力発電所事故以降減少していた海外からの観光客が回復傾向にあることから、生産現場における防疫対策を徹底することが重要となっている。

5. T P P交渉については、米国がT P A法案の成立を見通せない状況のなかで重要品目の関税撤廃を求める強硬姿勢を変えないことから、2月の閣僚会合でも方

向感が出たとされるものの、大筋合意に至っていない。引き続き、重要品目の「聖域」確保を求める国会などの決議が実現するよう取り組む必要がある。

6. さらに、国内酪農政策については、26年度に新たな食料・農業・農村基本計画や酪肉近代化基本方針が取りまとめられる予定となっているほか、産業競争力会議を中心とした構造改革・規制緩和の推進が行われようとしており、こうした動向を注視して行く必要がある。

II 平成26年度事業の基本的な考え方

上記の酪農等をめぐる情勢を踏まえ、26年度の本会議事業については、以下の基本的な考え方に基づき実施する。

1. 事業実施に当たっての重点事項

指定生乳生産者団体による生乳受託販売を支援し、酪農産業の安定と持続的発展を図る観点から、中期的な視点により事業を実施する。

- (1) 酪農の理解醸成活動の重点化及び充実強化（本会議による TVCM 中止等、MILK JAPAN 運動の見直し）と地域の牛乳消費の維持定着化への支援
- (2) 『日本酪農の存在意義』と『国産牛乳乳製品』を訴求テーマとした理解醸成事業を通じた、後継者を含む酪農家の意識啓発
- (3) 適切な計画生産の実行管理・企画立案
- (4) 酪農全国基礎調査を含む調査の実施・分析等による酪農経営の実態把握と理解醸成活動等各事業への反映
- (5) 生乳の安全安心等への着実な取り組みの推進

2. 東日本大震災・原子力発電所事故への対応

原子力発電所事故による風評被害を防止するための、指定団体への放射性物質自主検査への支援は、25年度予算額の繰越金により継続する。

なお、当該事業予算に係る指定団体拠出分の返還を求める場合、速やかに対応する。

3. 事業運営に当たっての留意点

- (1) 理解醸成活動の重点化を図り、指定団体との連携の下、各地域に本会議役職員が赴き、関係者への説明や意見交換等を行い事業に対する理解の浸透や連携を図る。

- (2) 25年度には事務所移転による固定経費の圧縮を図ったが、26年度は、各種会議について事務所内会議室の利用等により、運営経費及び管理経費のさらなる縮減を徹底し、より効果的な事業運営を図る。
- (3) 公益目的財産は、内閣府提出の計画に基づき、計画的に取り崩すこととする。
- (4) 一方、組織運営に当たっては、公益目的事業（継続事業）への管理費の適切な配賦及び国等の補助事業の有効活用を図ることにより、法人部門の黒字化を図り、財務体質の健全化に取り組む。

Ⅲ 具体的な事業実施内容

1 国内生乳需給・生産基盤安定化等対策事業（継続事業1）

(1) 酪農産業基盤対策

連続する猛暑、豪雨や太平洋岸での記録的降雪など、自然災害が相次ぐなか、TPP交渉をはじめとする市場開放問題、さらには急激な農業政策の転換など、先行き不透明な情勢が、投資の抑制や後継者の就農を阻み、生産基盤の脆弱化は全国的に喫緊の課題となっている。

こうしたなか、農林水産省は、「食料・農業・農村基本計画」及び「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」の見直し作業を進めている。

一方、産業競争力会議を中心に、規制制度改革と併行して、農業・農政改革及び農協組織の在り方の検討が俎上に挙がっている。

これらの情勢を踏まえ、酪農の品目特性と生産現場の意向を反映し、指定団体の一元集荷多元販売機能を基軸として酪農産業を維持発展させていくため、酪農専門の全国組織として、以下の対応を図る。

① 酪農経営の実態と生産現場の課題を正確に把握し、新酪肉近の策定に対し、生産現場の意向を反映させるよう、十分、国と調整を図るなど働きかけを行う。また、規制制度改革の進捗及び議論の方向性に注視しつつ、酪農経営の安定と酪農産業の発展を損ねることのないよう、関係団体と密接に連携して取り組みを行う。

② 全国酪農家の悉皆調査を実施し、酪農の生産構造と酪農家の経営計画・意向を集約・分析するとともに、地域の生産者研修会等の機会を捉えて生産現場のニーズを把握し、これらを踏まえつつ有効な生産基盤対策や、次期生乳計画生産対策の企画立案等を図る。

また、現地調査や現地検討会及び地域研究会等により、生産現場の課題の把

握と対応策の検討に資する。なお、調査結果は、地域に還元するとともに、酪農理解醸成活動等での基礎資料としての活用にも繋げる。

- ③ TPP交渉、日豪EPA等の国際交渉については、国や自民党などの説明会及び会議での情報収集に努め、指定団体等会員に対する細やかな情報提供を行う。なお、引き続き、TPPに反対する酪農家の主張を明確に示して、関係団体と連携した取り組みを行う。

(2) 生乳受託販売安定化対策

- ① 世界的な穀物及び粗飼料需要の高まりの一方、粉乳需要の高まりによる乳製品需給の逼迫・高騰など、酪農経営及び生乳需給を巡る環境は大きく変化している。指定団体の生乳取引交渉について、酪農経営の実態等に係る情報の収集・分析と提供による側面的支援とともに、法令順守上可能な情報交換を行う。
- ② また、取引に係る成分規格や取引条件において、全国で統一的に対応すべき課題に係る関連情報の収集等に努め、情報の共有と協議検討を行う。

(3) 生乳計画生産・需給調整対策

生産者が中期的な経営計画に基づき持続的な生乳生産に取り組めるよう、24年度から取り組む中期計画生産の最終年度として、以下に掲げる運営管理と27年度以降の次期対策の企画立案を行う。

① 平成26年度生乳計画生産・需給調整対策の実施

ア 生乳計画生産目標数量の設定

多様な酪農経営の発展を図る観点から、「販売基準数量」「特別調整乳数量」「選択的拡大生産数量」の3種の生産枠を設定する。

イ 生乳計画生産・需給調整対策の期中管理等

目標数量の期中管理、指定団体間調整について適正に実施するとともに、指定団体の取り組みを補完するセーフティネットの構築について必要な検討・協議を行う。

② 平成27年度以降の生乳計画生産・需給調整対策の検討・策定

27年度以降の次期生乳計画生産・需給調整対策については、生乳需給の動向や酪農経営を取り巻く環境等を踏まえ、年度内に策定する。

③ 生乳需給に関連した情報提供

指定団体別の月別用途別販売実績、旬別受託乳量及び需給を巡る情勢に関連する資料・データの提供を行う。

(4) 生乳の総合的な品質・流通管理対策及び受託販売機能強化支援

① 指定団体の品質管理体制支援

食品の安全性に対する消費者の要求と関心が高まっており、生乳生産段階及び流通段階の品質管理体制の強化は以前にも増して重要となっている。

こうしたことから、以下の取り組みを実施し、引き続き、国産生乳の安全・安心の確保を図り、安定的な生乳取引の実現に資する。

ア 安全・安心な生乳の供給に資するため、引き続き生乳生産管理マニュアルを踏まえた生乳生産及び記帳記録の推進を基本に、全国段階での「生乳の安全・安心の確保のための協議会」の活動、生乳生産管理チェックシートなど各種支援ツールの作成等を継続し、生産現場での取り組みを支援する。

イ ポジティブリスト制度への適切な対応のため、Jミルクと連携し、生乳の安全性を確認するための定期的検査の実施や、検査対象物質の設定等を行う。また、精度管理認証制度など生乳検査業務に係る課題抽出や、個別課題の対応協議等を行う。

ウ 生乳生産・流通段階での農薬等の使用実態を把握するための調査等を行い、生産現場の実態・取組を踏まえた働きかけを行う。

併せて、生乳検査施設の品質管理に係る各種規制の動向把握、生乳検査施設での共通課題等の協議を行うための情報交換会議の開催、指定団体等への情報提供を行う。

エ BSEについては、全頭検査の見直しが図られたものの、OIEの「無視できるBSEリスクの国」というステータス維持のため一定のサーベイランス（BSE検査）が継続されることから、引き続き、国の経営再建支援対策並びにJミルクの定期的検査に対応する残留農薬対応として、万が一必要となった場合、要領に基づき酪農互助基金を準備する。

② 指定団体の受託販売機能強化の支援

ア 酪農家戸数の減少と生乳生産基盤の弱体化、生乳供給力の地域間格差の拡大、輸入乳製品価格の高騰等により、指定団体及び生産者組織を巡る環境は目まぐるしく変化するなかで、生乳受託販売組織としての機能を十分に発揮

してゆくため、生産者組織の役職員を対象とした研修会を開催するとともに、集送乳の合理化支援等のための広域指定団体への特別強化事業を実施する。

イ 受益者による共同負担を基本に、乳代請求・精算及び生乳供給情報の管理システムの改修と運用管理を行うとともに、指定団体HPの保守管理等の枠組みを継続する。

(5) 機関紙の発行

本会議事業等の実施状況や、酪農を取り巻く情勢、政策・制度に関する正確な情報について、指定団体及び会員県連・農協を対象とする「中酪情報」を発行する。

2 生乳需要基盤強化対策事業（乳製品利用促進事業）

中期計画生産に取り組むなか、生乳生産基盤の維持を図る観点から、生産者及び乳業者が一体となって牛乳乳製品の需要確保の取組を展開するため、引き続き独立行政法人農畜産業振興機構の補助を受けて「乳製品利用促進事業」を実施し、需給緩和時の乳製品利用促進・試行販売等に取り組む。

3 酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業（公益目的事業（継続事業2））

4月からの消費増税を控え、消費者の節約志向は依然として強く、量販店の価格を据え置くPB商品を拡充する動きは牛乳価格低下へと繋がるのが懸念される。また、まとめ買いを促すキャンペーンの反動により、増税後の牛乳消費への影響が危惧される。

このようななか、酪農への共感と国産を大切にしたいという気持ちが、牛乳乳製品の消費に好影響を与えるという調査結果の一方、国際的な乳製品需給の逼迫と国際価格の高騰のなかで、新興国との競合から輸入乳製品が調達しにくい状況となっていることから、国内で自給することの重要性を消費者に啓発することが重要となっている。

このような状況を踏まえ、下記の事業を展開する。

(1) 中央情報発信事業

酪農を巡る情勢（国内外の生乳需給、流通飼料価格の高止まり、TPP交渉、消費増税等）を踏まえ、生産現場の実態や酪農の未来を担う後継者等の姿を広報

素材として取り上げることで、生活者・メディア・流通の3つのターゲット別に、各種媒体を活用し幅広く情報を発信する。

さらに、指定団体と一体となって、中酪役職員が主要な地域に赴き、消費者や酪農家に対して酪農情勢等について、丁寧に説明し意見交換などを行う草の根的な取り組みも実施する。

また、事業の推進に当たっては、生活者が、酪農家の思いを共感したり、国産の牛乳乳製品を大切にしたいと想起させるコピーを掲げるなどし、全国的な統一感に留意する。

ア. 生活者対応

生活者に対し、酪農経営の実態や酪農の存在意義並びに国産牛乳乳製品の重要性について、共感や理解を得るため、生産現場に根差した酪農の情報を題材として、新聞広告の掲出やTV放映する番組制作などを行う。

また、消費者向けのオリジナル酪農専門誌「ミルククラブ」を発行し、牧場や生産者組織関係者のほか、閲覧実績の多い公共の図書館や学校等へ配布することにより、酪農・国産牛乳乳製品に関する「読み物」として、地域に密着し、地域を支える酪農の魅力と多面的機能と牛乳乳製品のある豊かな食生活に関わるきめ細かい情報の提供などを行う。

イ. マスメディア対応

酪農の実態や国産牛乳乳製品に関する記事等の露出を図るため、メディア関係者を対象とした説明会や、「牛乳の日・牛乳月間（6月）」などの重点活動時期においては、都市近郊における酪農家参加型の理解醸成活動（ステージイベント、牛乳の配布等）などを実施する。

ウ. 流通対応

流通関係者に対して、国産牛乳乳製品の適正価格での取り扱いへの理解を促進し、価値訴求への転換を促すため、酪農経営や生産基盤維持の重要性や国内外の需給動向などに関する情報を提供として、流通関係者を対象としたセミナーの開催や流通専門誌への特集記事掲載、バイヤー・売り場担当者向けの啓発冊子の発行等を行う。

(2) ナチュラルチーズ製造技術研修の開催等

国産ナチュラルチーズの振興を支援し、多様な酪農経営を求める生産現場のニーズに対応する取り組みとして、酪農家を対象に、チーズを中心とした衛生管理・技術に関する乳製品製造研修会などを企画・開催する。

(3) 地域実践支援事業

ア. 酪農教育ファーム活動は、消費者に対し生産者の顔が見える活動として、酪農の価値や酪農家の生き方を直接伝える取り組みであり、酪農家による社会貢献活動の重要な取り組みでもある。酪農を取り巻く情勢変化を踏まえ、わが国酪農の存在意義を再認識させるための活動として、推進を図る。

なお、酪農体験等においては、近隣諸国での口蹄疫の蔓延等に対応した防疫・衛生対策の徹底とリスクの排除が強く求められることから、飼養衛生管理基準の遵守と感染症防疫マニュアルに則った現場での取り組みを進める。

また、消費者に対しては、第一次産業本来の意義を伝える観点から、酪農体験を通じた「食といのちの学び」を酪農関係者及び教育関係者双方と連携して取り組む。具体的には、地域との連携を図りながら、牧場及びファシリテーターの認証制度の運用や、酪農関係者及び教育関係者の各種研修会の充実、モデル出前型酪農体験の実施などを行うほか、機関誌「感動通信」の発行や、専門紙などを通じて、教育関係者向けPRを行うことにより、更なる拡大を図る。

さらに、酪農教育ファーム推進委員会が設立されて以降、15年が経過しており、設立時の酪農現場や教育現場と現在の状況が大きく変化していることから、専門委員会を設置し、今後の推進方策等について検討する。

イ. 酪農が地域で存続していくために、酪農教育ファーム活動などの酪農家自ら実践する牧場を核にした消費者コミュニケーション活動に対する支援を行う。

(4) WEBを活用した情報発信及等

情報通信技術の普及・発展に伴い、多種多様な情報を容易に入手できるようになった反面、偏った情報が誤解や混乱を引き起こす危険性も高まっている。

ア. 酪農理解促進広報事業の効果的な推進のため、各活動の情報を集約し、「中酪 VOICE」、メールマガジンの発行やホームページにより、タイムリーな情報発信を行うとともに、必要に応じてプレスリリースや報道用資料の作成・提供を行う。

イ. 酪農生産、生乳流通の実態や課題等についての消費者及び関係者への理解醸成や認識の共有化が効果的に展開できるよう、プレスリリースや報道資料の提供を行うとともに、業界専門誌・団体機関誌なども活用して酪農関係者などに対して各活動に関する情報発信を行う。

(5) 放射性物質・風評被害対策

行政が行う乳のモニタリング検査により牛乳乳製品の放射性物質に係る安全性は確保されているが、発生周辺地域で生産された牛乳乳製品に対する風評被害は未だ終息していない。

また、被災地域では、子供を持つ母親中心に依然として風評被害が残るなかで、除染後の牧草から、許容値を下回るものの僅かながらも放射性物質が検出され場合があり、こうした飼料の給与によって新たな風評の発生等が懸念される。

このため、原発発生周辺地域での飼養管理改善等に係る生乳自主検査の実施に対する支援と、丁寧な消費者等向け対策を粘り強く続けるものとする。

なお、生乳の自主検査等に係る東電への賠償請求に関する情報の集約と提供等を行う。

4. 牛乳定着化事業

22年度から実施している「MILK JAPAN」運動の基本的なコンセプト（スローガン：牛乳が日本を元気にする、ターゲット：母親＋牛乳の飲用が少ない消費者、訴求テーマ：JAPAN MILK（＝国産牛乳）については、「牛乳の日・牛乳月間（6月）」や「MILK JAPAN 強化月間（10月）」を踏まえ、指定団体が統一コンセプトのもと、生産現場に近い強みを活かして展開する独自の活動を支援する。具体的には、以下の取り組みを実施する。

ア. WEBを中心に位置付け、PCサイトやFacebook等を活用し、地域でのイベント紹介や、牛乳の効能、オリジナルキャラクター、過去のコンテンツを活用した情報を継続的、恒常的に発信・拡散することによる露出を図り、地域における取り組みの後押しを行う。

イ. 地域でのイベントや牧場等で活用できる共通ツールを制作・提供し、全国一体的な展開に繋げる。

ウ. その他、キャラクターを活用した食品企業などの商品パッケージ・牛乳パック側面広告などのコラボや調査等も継続実施する。

平成26年度収支予算

〔 自 平成26年4月1日から
至 平成27年3月31日まで 〕

平成26年度収支予算書内訳表
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで(損益ベース)

(単位:千円)

科目	事業実施会計			その他事業		法人会計	内部取引	合計
	継1 国内生乳需 給・生産基 盤安定化対 策事業	継2 酪農理解醸 成等事業	計	その他1 牛乳消費促 進対策事業	その他2 生乳需要基 盤強化対策 事業			
I 一般正味財産増減の部								
(1) 経常増減の部								
1. 経常収益								
1) 受取会費	0		0			116,592		116,592
2) 受取補助金等	0		0					0
3) 受取負担金	0		0			16,000		16,000
4) 受取賦課金	106,392	475,696	582,088	188,300				770,388
5) 雑収益	1,900		1,900			6,355		8,255
6) 指定から一般への振替額	0		0		662,190			662,190
7) 他会計からの振替額	0		0					0
経常収益計	108,292	475,696	583,988	188,300	662,190	138,947		1,573,425
(2) 経常費用			0					0
1) 事業費			0					0
役員報酬	5,940	1,320	7,260					7,260
給料手当	38,832	14,152	52,985		2,800			55,785
臨時雇用賃金	4,500	4,500	9,000					9,000
退職給付引当費用	4,164	1,377	5,540					5,540
役員退任慰労金	990	220	1,210					1,210
退職給付引当金	3,174	1,157	4,330					4,330
福利厚生費	9,980	3,532	13,513					13,513
賞与引当繰入額	3,078	1,122	4,200					4,200
賃借料	4,080	5,100	9,180					9,180
交通費	1,562	553	2,115					2,115
印刷製本費	2,900	610	3,510					3,510
通信運搬費	0	200	200					200
諸謝金	204	2,180	2,384					2,384
租税公課	0	10,000	10,000					10,000
減価償却費(ソフトウェア)	2,110		2,110					2,110
減価償却費	291	364	655					655
建物	64	80	143					143
什器備品	227	284	512					512
消耗品費	0		0					0
事務諸費	0		0					0
会議開催費	1,740	610	2,350	15				2,365
調査費	0	6,300	6,300					6,300
旅費	2,115	5,650	7,765	585				8,350
支払助成金	90,333	82,550	172,883		659,390			832,273
研修会開催費	0	1,050	1,050					1,050
イベント開催・出展経費	0	30,000	30,000					30,000
委託費	2,000	120,800	122,800					122,800
海外調査費	1,500	0	1,500					1,500
啓発資料作成費	100	1,000	1,100					1,100
広報活動費	0	48,660	48,660					48,660
支援ツール制作	0	11,500	11,500	20,500				32,000
広告掲載費	0	179,200	179,200					179,200
保管費	0	1,440	1,440	3,000				4,440
支援システム・HP保守管理	8,120	8,650	16,770	42,200				58,970
調査分析費	0	4,000	4,000	2,000				6,000
情報コンテンツ制作費	0		0					0
メディア活用費	0		0					0
地域活動費	0		0	120,000				120,000
事業費計	183,550	546,420	729,970	188,300	662,190	0	0	1,580,460

科目	会計単位	事業実施会計			その他事業		法人会計	内部取引	合計
		継1 国内生乳需 給・生産基 盤安定化対 策事業	継2 酪農理解醸 成等事業	計	その他1 牛乳消費促 進対策事業	その他2 生乳需要基 盤強化対策 事業			
2)管理費									
役員報酬							7,140		7,140
給料手当							36,761		36,761
臨時雇用賃金									0
退職給付引当費用							3,995		3,995
役員退任慰労金							990		990
退職給付引当金							3,005		3,005
福利厚生費							9,488		9,488
賞与引当繰入額							2,914		2,914
賃借料							6,120		6,120
交通費							1,485		1,485
通信運搬費							2,300		2,300
諸謝金							1,000		1,000
租税公課							300		300
減価償却費							437		437
建物							96		96
什器備品							341		341
消耗什器備品費							700		700
消耗品費							1,800		1,800
支払負担金							1,670		1,670
調査費							4,330		4,330
渉外費							1,000		1,000
会議開催費							5,780		5,780
旅費							2,900		2,900
印刷製本費							1,300		1,300
雑費							1,600		1,600
移転経費									0
管理費計		0	0	0	0	0	93,019		93,019
経常費用計		183,550	546,420	729,970	188,300	662,190	93,019	0	1,673,479
当期経常増減額		-75,258	-70,724	-145,982	0	0	45,928	0	-100,054
2. 経常外増減の部				0					0
(1) 経常外収益				0					0
経常外収益計				0	0	0	0		0
(2) 経常外費用									0
経常外費用計									0
当期経常外増減額				0	0	0	0		0
他会計振替額				0	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額				-145,982	0	0	45,928		-100,054
一般正味財産期首残高				317,301	0	0	23,524		340,824
一般正味財産期末残高				171,319	0	0	69,452		240,771
Ⅱ. 指定正味財産増減の部									
1) 基金繰入額				0	0		0		0
2) 基金運用益				0	0		0		0
3) 預り補助金等運用益				0	0	100	0		100
4) 預り補助金等取崩額				0	0	662,190	0		662,190
5) 預り補助金等繰入額				0	0	-100	0		-100
6) 一般正味への振替				0	0	-662,190	0		-662,190
当期指定正味財産増減額				0	0	0	0		0
指定正味財産期首残高				0	0	0	0		0
指定正味財産期末残高				0	0	0	0		0
Ⅲ 正味財産期末残高				171,319	0	0	69,452		240,771

注: 借入限度額 60, 000千円